

# 報酬額表

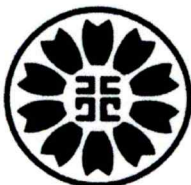
行政書士法第10条の2第1項に基づく報酬額表

2019年10月11日 現在

事件名	報酬額	備考
社内教育（1時間あたり）	10,000円	講演形式。資料の印刷費用は含みません。
内部監査の立会（1件あたり）	14,000円	半日を想定。
AEO承認（認定）申請	150,000円	3か月程度を想定。
税関事後調査の立会等	50,000円	事前チェックを含みます。
事前教示照会（1件あたり）	3,500円	添付資料の作成は含みません。
原産地自己証明（1件あたり）	7,000円	根拠資料の作成は含みません。
通関業の新規許可申請	100,000円	2か月程度を想定。
保税蔵置場の新規許可申請	150,000円	3か月程度を想定。
日当（1時間あたり）	3,500円	
同上（半日あたり）	14,000円	
同上（1日あたり）	28,000円	
相談料（1時間あたり）	3,500円	初回（1時間）は無料です。
顧問料（1月あたり）	50,000円	月1回の教育と年1回の監査を含みます。
その他	（応談）	（ご依頼主との協議によります。）

## 〔付帯事項〕

1. 上記の報酬額は、総額表示（消費税込み）です。
2. 上記の報酬額は、いずれも基本の額であり、実際の報酬額は、個別の受託業務の難易度によって増減するため、ご依頼主と協議の上、その都度、決定させていただきます。
3. 業務を受託する際には、「着手金」として、原則的に報酬額の半額及び印紙等の実費をいただきます。残金は、業務完了時に清算させていただきますのでご了承ください。  
また、業務を開始した後に、ご依頼主の都合によりキャンセルとなった場合は、原則として、着手金の返還はいたしかねますので、ご了承ください。
4. 業務に関して出張したときは、交通費及び宿泊費（いずれも実費）の他、往復に要した時間の日当を別途請求します。



愛知県行政書士会会員

行政書士 後藤 俊郎

